

# 2020年 短期給付金の送金スケジュール

※ A・Bいずれの場合も、通帳には、送金元「郵政共済 短期経理」と印字されます。

## A 自動送金の給付金

- ・高額療養費とその附加給付

### 【注意事項】

- 自動送金対象外となる場合があります。
- 診療月から、最短で4か月後が目安です。
- 次の場合等、送金予定日が遅れます。
  - ・医療機関から共済組合への請求遅れ
  - ・医療機関が作成したレセプトの不備
- 自動送金の場合、支給額等の文書によるご案内は行っていませんので、あらかじめご了承ください。

診療月	最短送金予定日
2019年 10月	2020年 2月5日(水)
2019年 11月	2020年 3月5日(木)
2019年 12月	2020年 4月6日(月)
2020年 1月	2020年 5月11日(月)
2020年 2月	2020年 6月5日(金)
2020年 3月	2020年 7月6日(月)
2020年 4月	2020年 8月5日(水)
2020年 5月	2020年 9月7日(月)
2020年 6月	2020年 10月5日(月)
2020年 7月	2020年 11月5日(木)
2020年 8月	2020年 12月7日(月)
2020年 9月	2021年 1月12日(火)
2020年 10月	2021年 2月5日(金)
2020年 11月	2021年 3月5日(金)
2020年 12月	2021年 4月5日(月)

## B 請求書の提出が必要な給付金

- ・療養費（立替払い、装具、弱視治療用眼鏡）
  - ・出産費・出産費附加金
  - ・傷病手当金、休業手当金
  - ・自動送金対象外の高額療養費・附加給付
- ※送金可能な診療月は左表Aに準ずる

### 【注意事項】

- 次の場合、送金予定日どおりのお支払にならない場合があるのでご注意ください。
  - ・請求書等の不備
  - ・傷病手当金の初回請求
  - ・登録口座情報の不備
- 送金確定時には、事前に決定通知をお送りします。

請求締切日(必着)	送金予定日
2019年 12月5日(木)	2020年 1月10日(金)
2019年 12月20日(金)	2020年 1月20日(月)
2019年 12月27日(金)	2020年 2月5日(水)
2020年 1月20日(月)	2020年 2月20日(木)
2020年 2月5日(水)	2020年 3月5日(木)
2020年 2月20日(木)	2020年 3月23日(月)
2020年 3月5日(木)	2020年 4月6日(月)
2020年 3月19日(木)	2020年 4月20日(月)
2020年 4月3日(金)	2020年 5月11日(月)
2020年 4月20日(月)	2020年 5月20日(水)
2020年 5月1日(金)	2020年 6月5日(金)
2020年 5月20日(水)	2020年 6月22日(月)
2020年 6月5日(金)	2020年 7月6日(月)
2020年 6月19日(金)	2020年 7月20日(月)
2020年 7月3日(金)	2020年 8月5日(水)
2020年 7月20日(月)	2020年 8月20日(木)
2020年 8月5日(水)	2020年 9月7日(月)
2020年 8月20日(木)	2020年 9月23日(水)
2020年 9月4日(金)	2020年 10月5日(月)
2020年 9月18日(金)	2020年 10月20日(火)
2020年 10月5日(月)	2020年 11月5日(木)
2020年 10月20日(火)	2020年 11月20日(金)
2020年 11月5日(木)	2020年 12月7日(月)
2020年 11月20日(金)	2020年 12月21日(月)
2020年 12月4日(金)	2021年 1月12日(火)
2020年 12月18日(金)	2021年 1月20日(水)

< 給付担当 >